

(参考情報)韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース(2014年10月20日16時00分付け)

**鳥インフルエンザ注意:位置追跡機(GPS)装着のマガモ、中国から忠清北道  
鎮川(ジンチョン)郡 美湖(ミホ)川周辺に到着**

**-野生渡り鳥の移動に伴う鶏・あひる飼育農家の遮断防疫強化の依頼-**

出典URL: [http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155446077&section\\_id=b\\_sec\\_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board\\_kind=C&board\\_skin\\_id=C3&depth=1&division=B&group\\_id=3&menu\\_id=1125&reference=2&parent\\_code=3&popup\\_yn=N&tab\\_yn=N](http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155446077&section_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=2&parent_code=3&popup_yn=N&tab_yn=N)

(機械翻訳等に基づく仮訳)

農林畜産検疫本部(チュ・インソク本部長)は、検疫本部が今年3月に位置追跡機(GPS)を装着したマガモが、最初の装着地である忠清北道 鎮川郡 美湖川一帯に10月19日、再度戻ってきたことを確認し、注意を促した。

これまで、韓国で5回発生した高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)はHPAI発生国を経由した渡り鳥から韓国に侵入したと分析され、検疫本部は2013年度から渡り鳥の移動経路及び生息地の把握のため、渡り鳥にGPSを装着してきた。(2013年70羽、2014年65羽)

※移動経路(別添参照): 2014年3月(忠清北道 鎮川郡)→6月1日~10月16日(中国黒龍江省 ハルビン市 通河県\*)→10月17日(慶尚北道 慶州(キョンジュ)市 甘浦(カムボ)面)→10月19日(忠清北道 鎮川美湖川付近)

\*中国の同地域は、去る9月にHPAI(H5N6)が発生した地域である。

検疫本部は、現在、韓国に入ってくる冬の渡り鳥がHPAIに感染したのかどうかを把握するため、渡り鳥の捕獲や糞便等を回収し精密検査を長期にわたり実施しているが、現在までのところ、HPAIに感染した事例はなかったと明らかにした。

今後も、検疫本部は渡り鳥の到着地周辺で渡り鳥の糞便、弊死体等に対する綿密な精密検査を実施する計画だ。

また、検疫本部は、韓国には去る9月末頃から既に多数の野生渡り鳥が冬季の越冬のために始華(シファ)湖、淺水(チョンス)湾等の主な渡り鳥の飛来地に到着したことが観察されており、渡り鳥を通じたHPAI侵入防止のため、畜産農家等国民皆が共に努力しなければならぬと明らかにした。

これと関連して、検疫本部は野生渡り鳥によるAIウイルスの農家への進入防止のため、関連機関等に次のような措置をとったことを明らかにした。

- 地方自治体、農協等の生産者団体(養鶏、あひる協会等)には、家きん農家(鶏・あひる等)に対する消毒強化、野生渡り鳥との接触の遮断のための遮断幕の設置、臨床モニタリング等、遮断防疫を強化することを指示し、
- 家畜防疫衛生支援本部では、該当地域を含んだ渡り鳥の飛来地に対し、渡り鳥の糞便試料採取等、HPAIモニタリングを強化するようにした。

併せて、検疫本部は、家きん(鶏・あひる等)を飼育する農家等で次の事項を留意するよう依頼した。

- 第1に、野生鳥類の農家への接近を遮断するため、網を補修又は新しく設置するとともに戸締まりを徹底し、農家周辺を毎日消毒すること。
- 第2に、農場主及び農場管理者は、外出後の全身消毒を実施し、渡り鳥の飛来地の訪問を禁止すること。また、渡り鳥の飛来地周辺の農家は、畜舎周辺に十分な量の生石灰や鳥類忌避剤等をまき、農家周辺に渡り鳥が接近できないようにすること。
- 第3に、渡り鳥の飛来先周辺の農家の耕作地は、刈り入れが終わり次第、直ちに田を耕し、渡り鳥が農家周辺に集まらないようにすること。
- 第4に、飼料保存施設、もみ殻保存施設、糞尿処理施設は渡り鳥等野生鳥類が侵入できないように遮断幕又はビニール等で分け、戸締まりを徹底すること。
- 第5に、フェンスがない農家の場合、飼育施設周辺を通行する一般の人たちが畜舎にむやみに出入りできないよう、接近禁止の札を設置すること。

最後に、検疫本部は、渡り鳥の飛来地を訪問する釣りの愛好家、渡り鳥の写真家等の一般人に対し、渡り鳥の糞便等で汚染されないよう、靴の洗浄・消毒等、個人での衛生を徹底し、家きん飼育農家等家きん関連施設の訪問を最大限自制するよう依頼した。

〔本情報は、韓国農林畜産食品部が、10月20日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したもの。〕

別添: 位置追跡機装着のマガモ移動経路

位置追跡機付着地点(忠北鎮川 (진천군))で回帰したマガモ

